

美唄市男女共同参画計画 (第3次)

「ともに生き、ともに支える明日の^ま^ち美唄」

平成30年度～平成39年度

美唄市



は じ め に

近年、急速な少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化と価値観の多様化、地域社会における人間関係の希薄化、世代間交流の減少など、私たちを取り巻く社会情勢の変化は極めて深刻なものがあります。

今、こうした様々な変化に対応し、活力ある心豊かな地域社会を作っていくことが求められており、そのためには、性別にかかわらず、すべての個人が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が重要になってきます。

美唄市においては、平成20年に「美唄市男女共同参画計画（第2次）」を策定し、男女がともに人権を尊重され、社会のあらゆる分野において対等なパートナーとして参画できる社会づくりを目指し、様々な施策に取り組んでまいりました。

この間、国では、「第4次男女共同参画基本計画」の策定をはじめ、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の成立、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正などの動きがあり、東日本大震災や熊本地震の教訓から得た男女共同参画の視点で捉えた防災分野での課題など、社会情勢の変化に応じた課題も浮かび上がってきました。

このような中、本市の第2次計画の計画期間が平成29年度末で終了することから、前計画を継承しながら、近年の社会情勢の変化や国の第4次男女共同参画基本計画の考え方なども踏まえ、平成30年度からの10年間を新たな計画期間とする「美唄市男女共同参画計画（第3次）」を策定いたしました。

男女共同参画社会の実現は、決して行政だけで成し遂げられるものではありません。市民の皆様や事業者、関係機関等の方々とともに連携、協働して取り組んでいくことが重要と考えておりますので、今後とも計画の着実な推進のため、皆様のより一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、この計画の策定にあたり、活発な議論の上、貴重なご意見、ご提言をいただきました「美唄市男女共同参画計画策定市民検討委員会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様にご心から御礼申し上げます。

2018年（平成30年）3月

美唄市長 高橋 幹夫

美唄市男女共同参画計画（第3次）

目 次

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画策定の背景	3
3 計画の概要	7

第2章 男女共同参画計画

美唄市男女共同参画計画（第3次）（体系図）	9～10
-----------------------------	------

目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

現状と課題	11
基本方針1 男女共同参画社会への啓発活動の推進	13
基本方針2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	15

目標Ⅱ 誰もがあらゆる分野で活躍できる環境づくり

現状と課題	17
基本方針3 政策・方針決定過程への女性参画の拡大	19
基本方針4 働く場における女性の活躍推進	20
基本方針5 地域社会への男女共同参画の推進	24

目標Ⅲ 安心して暮らせる社会づくり

現状と課題	25
基本方針6 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進	27
基本方針7 生涯にわたる健康支援の推進	31
基本方針8 みんなが安心して暮らせる環境づくり	33

第3章 計画の推進

計画の推進体制	35
計画の推進管理	35